

## 第1回「布沢川生活貯水池建設事業の検討の場」会議録

日時	平成22年10月26日（火） 14:00～15:23
会場	静岡総合庁舎7階 第9会議室
出席者	<p>○構成員            静岡県…交通基盤部河川砂防局長、静岡土木事務所長、管理局政策監、河川砂防局河川企画課長、同河川海岸整備課長            静岡市…建設局土木部長、上下水道局水道部長</p> <p>○事務局            河川企画課、静岡土木事務所</p>
議事等	<p>1 開会</p> <p>2 挨拶</p> <p>3 構成員紹介</p> <p>4 議事</p> <p>(1) 規約</p> <p>(2) 布沢川生活貯水池建設事業の経緯</p> <p>(3) ダム事業検証の概要</p> <p>(4) 流域及び河川の概要</p> <p>(5) 布沢川生活貯水池の概要</p> <p>(6) 今後の検討の進め方</p> <p>5 閉会</p>
配布資料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・議事次第、構成員名簿、配席図</li> <li>・資料1 布沢川生活貯水池建設事業の検討の場規約（案）</li> <li>・資料2 布沢川生活貯水池建設事業の経緯</li> <li>・資料3 ダム事業の検証の概要</li> <li>・資料4 流域及び河川の概要</li> <li>・資料5 布沢川生活貯水池の概要</li> <li>・資料6 今後の検討の進め方（案）</li> <li>・参考資料1 今後の治水対策のあり方について 中間とりまとめ（修正案）</li> <li>・参考資料2 ダム事業の検証に係る検討について</li> <li>・参考資料3 ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目</li> </ul>

### ○結果概要

- ・ 規約案を審議して決定した（同日施行）。
- ・ 今後の検討の進め方について検討し、情報公開や意見聴取の方法、来年5月を目指すが丁寧な検討に努めること、次回から目的別の検討を行うこと等を確認した。
- ・ 事業の経緯や計画の概要等について確認した。

## ○会議録（要旨）

### 1. 開会

### 2. 挨拶

（河川砂防局長）

- ・ 国土交通大臣から知事に対して、布沢川生活貯水池の検証に係る検討の要請があった。
- ・ 今回のダム検証は、人口減少、少子高齢化、厳しさを増す財政状況等を背景に、幅広い代替案や新たな評価軸によって、個別ダム毎に今後の事業の進め方を再検証するもの。
- ・ 当事業に関しては、地元の方でも、事業が今後どうなるのか御心配されていると思うので、地域の安全安心をどのように確保していくのか、できるだけ早く、広く意見を聴きながら結論を得たいと考えているので、協力をお願いする。

### 3. 構成員紹介

### 4. 議事

（構成員が議題 6 項目の提案理由を説明）

#### （1）規約

（事務局が資料 1 の規約案を説明）

（構成員）検討の場が行政だけで構成されているので、検討過程の透明性確保や情報公開及び県民からの意見聴取が重要となるが、パブリックコメントを行う段階をどのように考えているのか、また学識経験者の意見は書面で行うのか。

（事務局）パブリックコメントをどの段階で行うのかは「検討の場」での議論の対象となるので、規約上は「主要な段階」と記載している。学識経験者等への意見聴取は書面で行う。

（規約を案のとおり決定し、同日から施行）

#### （2）布沢川生活貯水池建設事業の経緯

（事務局が資料 2 により説明）

（構成員）平成 20 年度の利水計画の内容変更について、水道事業者の立場から補足説明する。平成 15 年度の旧静岡、清水、両市の合併を経て作成した水道事業基本計画において水需給計画を見直し、静岡から清水への水運用計画が位置付けられたことから、興津川の 10 年に 1 回程度の渇水にも安定供給の見通しが立ったが、昭和 60 年と平成 8 年の異常渇水には対応できないため、布沢川生活貯水池に渇水対策容量を確保する等の内容で水道事業の変更認可を得たものである。

(構成員) 檜証の対象となった全国の 89 ダムは、どのようなダムが選ばれているのか。  
(事務局) ダム本体工事に未着手のダムが検証の対象になったと承知している。

### (3) ダム事業検証の概要

(事務局が資料 3 及び資料 6 により説明)

(構成員) 七つの評価軸の中には客観的な評価が難しいものもあると思うが、対外的な説明の話であり、どうやったら客観的なものになるか工夫は考えられているのか。

(事務局) 参考資料 1 の有識者会議中間とりまとめの中で、別紙 2 として評価の考え方が整理されており、各々の考え方毎に評価の定量性が示されている。定量的評価が困難な考え方も含まれているが、備考欄の記載事項を参考にして評価することになると考えている。

(構成員) これは国が示した方法か。

(事務局) 国の評価基準には含まれていないが、参考にするものであると理解している。

(構成員) 出来るだけ客観的な評価の方が良いので、今後検討して欲しい。

(構成員) 正式なパブリックコメント以外にも意見をホームページで随時受付けるについては、是非行って欲しい。パブリックコメントはいきなり行っても意見が出にくいので、いつ頃やるという事前の周知もお願いする。学識経験者への意見聴取はどのような方を考えているのか、それによって適切な段階が分かると思うが。

(構成員) 本県には県の河川審議会があり、年 2 回程度開催して主に河川整備基本方針について諮問している。12 名の委員には、河川工学、環境、内水面漁業、農業水利、N P O 關係など、河川に関わる方が幅広くいらっしゃる。今月 12 日に開催した河川審議会において、ダム検証を始めるので是非諮問したいとお願いし、了解を得た。最終的には総合的な評価が出た段階での意見聴取を考えているが、途中段階では現地視察や代替案の立案評価についてもお願いできればと考えており、今後調整していきたい。

(構成員) 学識経験者が意見を述べる際にはパブリックコメントの結果にも関心があるので、調整が出来ればパブリックコメント実施後に意見聴取するようお願いしたい。

(構成員) 地元の関係地区への対応に関して補足する。先週、市の方にも同行していただいて、職員が地区の役員さん等にお会いして、検討を始めることや今後の進め方等についてご説明しており、「住民に今回の内容を伝えたい」、「回覧できるわかりやすい資料を作りたい」、「過去の洪水被害の記憶も残っており、住民の安全を守る治水対策をどのようにしていくのか考えて欲しい」、「検証結果が現在の工事にどのように影響していくのか」などの意見が出された。今後は、わかりやすい説明に心掛け、検討の節目に情報提供していきたいと考えている。

#### （4）流域及び河川の概要、（5）布沢川生活貯水池の概要

（事務局が資料4及び資料5により説明）

（構成員）取水状況としては、ある程度安定して取水できているのか。

（静岡市水道部）河川で十分な取水が出来ない状況になれば、地下水や予備水源を使って必要量を補う。

（構成員）公表する資料では、地区名の位置関係などを分かり易くして欲しい。

（静岡市水道部）渇水状況について補足説明する。昭和60年2月と平成8年2月の渇水では工業用水を緊急受水したと記載されているが、正確には、富士川の水利権を暫定的にいただき、県企業局の協力を得て工業用水施設を使って緊急受水しているので、資料の修正をお願いしたい。

#### （6）今後の進め方

（事務局が資料6により説明）

（構成員）国の方には「何時までに検討」ということがあるのか。

（事務局）個別のダム毎に状況が異なるということから、一律の期限は設けられていないが、予算要求時期等に合せて国として判断したいという考え方は示されている。

（構成員）次回の予定について、資料3のフロー図と比較して補足説明願いたい。

（事務局）次回は、総事業費等の点検と、複数の対策案の立案というステップまで行きたい。次のステップの評価については第3回以降になると現時点では考えている。

（河川砂防局長）次回から目的別の検討に着手し、開催日程については出来次第ということで改めて調整することとする。

（河川砂防局長）本日の議事全体を通じて何かご意見等があるか。

（構成員）地元自治体としてのお願いであるが、七つの評価軸の中に「地域社会への影響」という項目があるが、地元説明において色々な要望もあったので、綿密な打合せを行って要望等も聞きながら進めて欲しい。また、「環境への影響」という項目もあるが、興津川の漁協が市の期成同盟会にも入っているので、説明については市と一緒に進めて欲しい。

（河川砂防局長）意見が出尽くしたので、議事を終了する。

以上